# 第二期宮崎市子ども・子育て支援プランと宮崎市こども計画の比較　【推進施策の体系】

資料４

## 第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

| 基本理念 | 基本的な視点 | 基本目標 | 推進施策 | |
|---|---|---|---|---|
| 安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくり | 基本的な視点①<br>こどもの最善の利益を確保する | 基本目標１<br>安心して子育てできる幼児教育・保育サービスの提供 | 推進施策1-(1) | 教育・保育内容の質の向上 |
| | | | 推進施策1-(2) | 認定こども園、幼稚園、保育所と小学校との連携の推進 |
| | 基本的な視点②<br>すべてのみやざきっ子の成長を支える | 基本目標２<br>子育て家庭への生活支援と相談機能の充実 | 推進施策2-(1) | 地域における子育て支援の推進 |
| | | | 推進施策2-(2) | ワーク・ライフ・バランスの推進 |
| | | | 推進施策2-(3) | ひとり親家庭の自立支援 |
| | | | 推進施策2-(4) | 障がい児など特別な支援が必要な子どもに対する施策の充実 |
| | | 基本目標３<br>子どものための居場所の確保・充実 | 推進施策3-(1) | 安全・安心な活動場所など、子どもの健全な発達のための良質な環境整備 |
| | | | 推進施策3-(2) | 放課後の子どもの居場所の確保 |
| | 基本的な視点③<br>必要な支援がすべての家庭に行き渡る | 基本目標４<br>妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援の充実 | 推進施策4-(1) | 妊娠・出産期からの親子の成長への切れ目のない支援 |
| | | | 推進施策4-(2) | 子どもの健康の保持と増進 |
| | | 基本目標５<br>地域のみんなで子どもを見守り・育てる体制の強化 | 推進施策5-(1) | 子どもの貧困対策の推進 |
| | | | 推進施策5-(2) | 虐待などのない社会づくりに向けた取組の推進 |

## 宮崎市こども計画（第三期宮崎市子ども・子育て支援プラン）
（計画期間：令和7年度～令和11年度）

| 基本理念 | 基本方針 | 推進施策 | | | 推進施策名の根拠 | 第二期該当箇所 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| みやざきの未来を担うすべての子ども・若者が、明日への希望にあふれ、健やかで幸せに成長できるまち | 基本方針①<br>子ども・若者の権利を保障し、子ども・若者の最善の利益を第一に考える | ライフステージを通した重要事項 | | 推進施策(1) | 子どもの意見表明・社会参画の推進【新設】<br>〔ティーンズ会議〕 | 六次総計 | ― |
| | | | | 推進施策(2) | 困難な環境にある子ども・若者への支援<br>〔児童虐待、ヤングケアラー、ひきこもり〕 | 県プラン | 5-(1,2) |
| | | | | 推進施策(3) | 子どもの健康と発達支援<br>〔乳幼児予防接種、障がい児〕 | 六次総計 | 2-(4)<br>4-(2) |
| | 基本方針②<br>子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、意見を施策に反映する | ライフステージ別の重要事項 | こどもの誕生前から幼児期まで | 推進施策(4) | 妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援〔伴走型支援、乳幼児医療〕 | 六次総計 | 2-(4)<br>4-(1,2)<br>5-(1,2) |
| | | | | 推進施策(5) | 質の高い幼児教育・保育の推進<br>〔保育士等の人材確保、延長保育〕 | 六次総計 | 1-(1)<br>2-(2) |
| | 基本方針③<br>ライフステージに応じた切れ目のない支援を充実する | | 学童期・思春期 | 推進施策(6) | 子どもの居場所づくりの推進<br>〔児童クラブ、児童館、こども食堂〕 | 六次総計 | 3-(1,2)<br>5-(1) |
| | | | | 推進施策(7) | 多様な学習機会の充実<br>〔いじめ、不登校〕 | 六次総計 | 1-(2)<br>3-(1)<br>4-(2)<br>5-(1) |
| | | | 青年期 | 推進施策(8) | 若者のライフイベント（就労・出会い・結婚等）への支援【新設】 | 県プラン | ― |
| | 基本方針④<br>若い世代が自ら希望するライフプランの実現に向けて支援する | 子育て当事者への支援に関する重要事項 | | 推進施策(9) | 子育てしやすい環境づくり<br>〔子育て支援センター、ファミサポ、ワークライフバランス、男性の育休〕 | 六次総計 | 2-(1)<br>4-(1)<br>5-(1) |
| | | | | 推進施策(10) | ひとり親家庭への支援<br>〔生活支援、学習支援〕 | 六次総計 | 2-(3)<br>5-(1) |